

令和3年9月22日
事務連絡

各 { 都道府県 }
 { 保健所設置市 } 衛生主管部（局）御中
 { 特別区 }

地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい者への
ワクチン接種の推進について（協力依頼）

令和3年7月28日付け事務連絡（地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい者のワクチン接種の推進について（協力依頼））において、接待を伴う飲食店で働く者など、地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい者へのワクチン接種を進めていただくよう依頼したところです。

今般、地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい者へのワクチン接種に係る自治体の取組について追加で事例収集しました。

管内に歓楽街を有する市区町村におかれては、別添の取組も参考にしながら、例えば歓楽街に近い場所で夜間に接種会場を開設し、他の自治体に居住する者を含めて、当該歓楽街で働く者に接種の機会を提供するなど、地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくいと考えられる、夜間に歓楽街で働く者等を対象としたワクチン接種の機会の確保に引き続き取り組んでいただくようお願いいたします。

自治体における取組事例

取組内容	自治体の事例
<p>歓楽街に近い場所に接種会場を設置し、そこで働く方等が立ち寄りやすいよう、夜間や土日も含めて開設する。</p>	<p>【東京都墨田区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都内有数の歓楽街である錦糸町で働く方や、そこに立ち寄る若者等が接種を受けやすいよう、錦糸町駅近くに接種会場を設置し、平日夜間（18～20時）や土日を含めて接種を実施。
<p>国が定める接種順位に沿った範囲で、歓楽街で働く方等を含む自治体独自の優先接種対象を設定する。</p>	<p>【広島市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（国が定める接種順位に続く）市独自の優先接種対象者として、学校等の教職員等に加えて、「市中心部の酒類を提供する飲食店の従事者」を設定し、7月30日までの間、優先的に予約受付を行い、接種を実施。実施に当たっては、歓楽街に近い接種会場1か所を期間中、飲食店従事者向けの会場として使用した。
<p>職域接種を予定している地域団体や業界団体に対して、会場や医療従事者の確保を始めとした接種会場の設営方法等について必要な助言を行う。</p>	<p>【愛知県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋随一の歓楽街である栄地区において、フィリピンパブ、飲食店、カラオケ店などで働く方への職域接種が行われた。 ・ 当該職域接種の実施に当たり、県に対して相談が寄せられ、接種会場設営のノウハウや、日本語を解さない外国人に接種を行う際の留意点等についてアドバイスを行った。
<p>追加事例 歓楽街に近い場所に接種会場を設置し、他の自治体に居住する者を含めて、歓楽街で働く者に接種の機会を提供</p>	<p>【東京都新宿区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歌舞伎町近くの区役所分庁舎内で、<u>新宿区以外に住民登録している者を含む区内の飲食店勤務者を対象に</u>、ワクチン接種を実施（9月6日～12月中旬）。接種会場は土日祝日を含めて夜7時まで開設。
<p>追加事例 都道府県や市町村の大規模接種会場において、他の自治体に居住する者を含めて、飲食店等で働く者に接種の機会を提供</p>	<p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都の大規模接種会場において、飲食業を含む特定の業種で働く者を対象にワクチン接種を実施。 ・ 対象者は都内在住者のほか、<u>都外に在住し都内で当該業種に従事する者</u>も含まれる。